

平成29・30年度 長崎県教育員会研究指定「コミュニティ・スクール」

平成29年度 東彼杵町コミュニティ・スクール研究発表会  
(中間発表)



平成29年11月27日(月)  
東彼杵町総合会館

## 1 研究主題

# 「ふるさとに誇りと愛着を持ち、心豊かにたくましく生きる東彼杵っ子の育成」 ～地域ぐるみで子どもを育てるコミュニティ・スクール～」

## 2 主題設定の理由

### （1）社会の要請や教育界の動向から

平成29年3月に告示された新学習指導要領において実現を目指す基本的な理念は、「社会に開かれた教育課程」である。それについて、総則では、次のように記されている。

「教育課程を通して、これから時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有することが求められる。そのため、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていく、『社会に開かれた教育課程』の実現が重要となる。」

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、様々な地域人材等との連携・協働を通して、保護者や地域の人々を巻き込み教育活動を充実させていくことは、「社会に開かれた教育課程」を実現する上で大変重要である。グローバル化、情報化をはじめとして、予測困難な時代をたくましく生き抜く子どもたちを育成するためには、学校と家庭・地域がよきパートナーとして、より連携と協働を深め、地域をあげて学校づくりに努めなければならないと考える。

### （2）地域・学校の実態から

東彼杵町は、平成28、29年度の2か年間文部科学省「首長部局等との協働による新たな学校モデル構築事業」の指定を受けた。事業のねらいは、地域コミュニティの衰退や子どもの真の学力向上等、学校・家庭・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、「地域づくりは人づくりのもと、地域との関係性の創出をめざし、首長部局や関係機関との協働体制を確立し、社会総がかりで問題解決に取り組むことである。

1年目は、「地域の宝を、地域で育てよう」を合言葉に、「人生の達人に学ぼう」「たくさんの人と交わろう」等の地域人材を活用した体験型学習を通して、地域コミュニティーの活性化の礎となる組織作り、地域人材・教材の発掘と活用に努めるとともに、首長部局との協働により、過去実施してきた内容を中心に体系化を図ってきた。

2年目である平成29年度は、新たに長崎県教育委員会の研究指定を受けた（平成29、30年度2カ年の指定）。今年度は、各学校の課題を把握し、保護者や地域住民及び関係機関が、その改善のためにどの様に関わっていけばよいのかを熟議・協働する場として「学校運営協議会」と「学校運営連絡協議会」を定期的に開催し活性化を図っている。

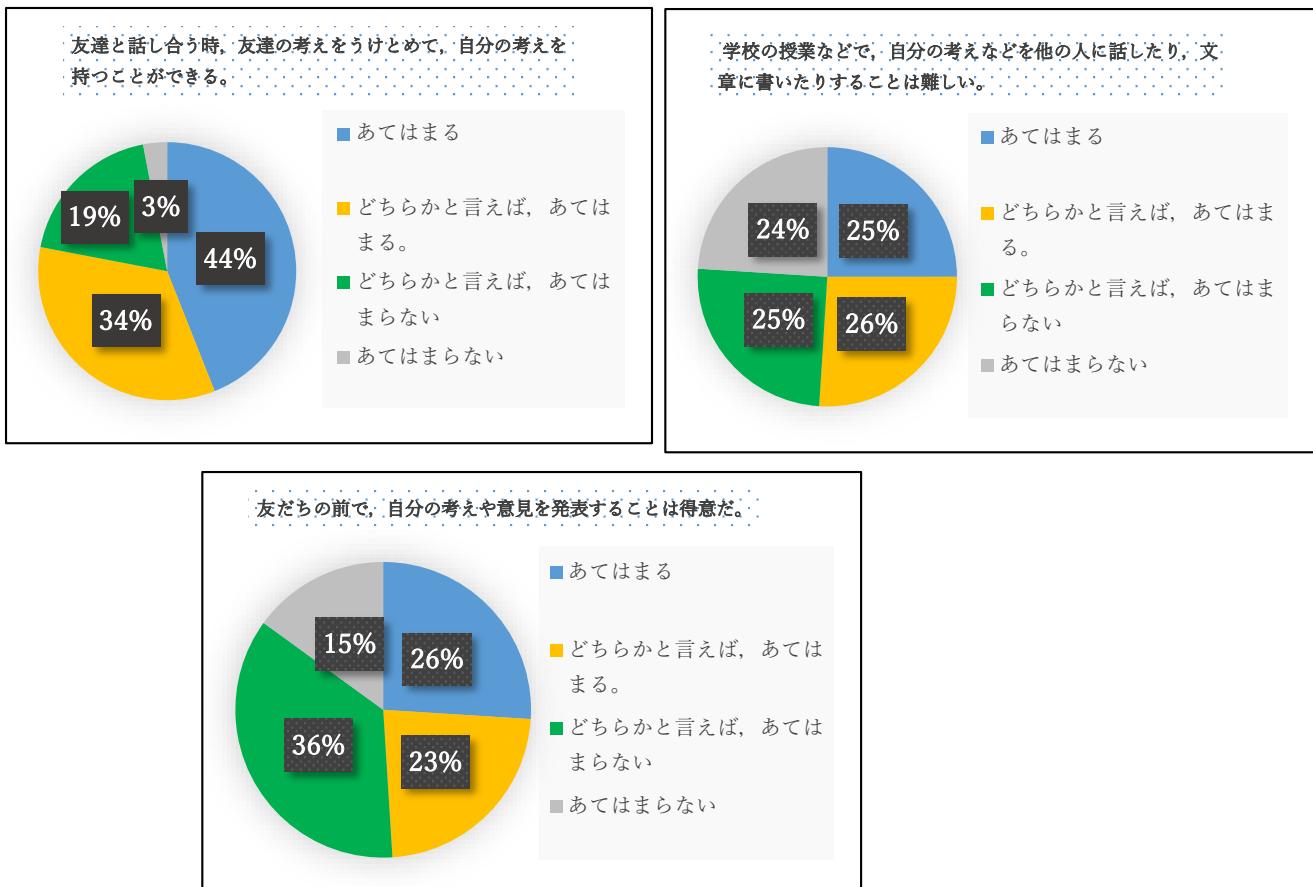
### （3）児童の実態から

本校は、昨年4月、大楠小学校、音琴小学校の2校と統合したが、両校の児童と彼杵小児童

はお互い刺激を受けながらも、すぐに打ち解け、助け合い、協力して学習している姿、昼休みに仲良く遊ぶ姿等が多く見られる等、新彼杵小学校としてよいスタートをきっている。

本校児童の良さは、素直で純朴、学年・男女の分け隔てなく仲良くできること、何事にも一生懸命取り組むことである。課題は、自分から積極的に人に話しかけたり、自分の思い、考えを書いたり言ったりすることが苦手な児童が多いことである。（下記アンケート参照。平成29年9月実施。対象：3～6年）

地域での体験活動や様々な人々との交流を通して、コミュニケーション力や自己肯定感・自己有用感等を育む活動を地域総がかりで取り組むコミュニティ・スクールの長所を活用することで、児童の良さを更に生かし、課題を克服していくのではないかと考える。



### 3 研究の内容

#### (1) 学校運営協議会の活性化及び保護者・住民への啓発

①学校運営協議会の定期的開催（年8回開催） ※別紙「年間計画表」参照

②「熟議」を中心に据えた議論する協議会の運営のあり方

③コミュニティだよりやホームページ等による発信と啓発

#### (2) 持続可能な組織体制作り

①地域連携担当教職員、学校運営協議会、地域コーディネーター、地域学校協働本部の、それぞれの役割と責任を明確に位置づけた組織体制の構築

- ②「彼杵っ子応援隊（地域学校協働本部）」の整備
- ③ 地域人材・教材マップの作成

(3) コミュニティ・スクールの長所を活用した学校行事・授業の実践

- ①学校行事や総合的な学習の時間、道徳、社会等の授業において、コミニティ・スクールの長所を活用した教育活動を展開。
- ②地域人材・教材を明記した学校行事計画表や各教科・領域カリキュラム作成

#### 4 研究の実際

(1) 学校運営協議会の活性化及び保護者・住民への啓発

- ①学校運営協議会の定期的開催（年8回開催）

4月25日に開催された第1回東彼杵町学校運営連絡協議会及び各学校運営協議会を皮切りに年8回開催予定である。（※別紙「年間計画表」参照）

- ②「熟議」を中心に据えた議論する協議会の運営のあり方

文部科学省「学校運営協議会設置の手引き」では、コミニティ・スクールは、「熟議」「協働」「マネジメント」の3つの機能を備える必要があると言っている。

特に、関係者が当事者意識をもって、主体的に学校運営に参画することを目的としたコミニティ・スクールにあっては、「熟議」は重要な活動であると考える。

そこで、第2回の学校運営協議会において、「どんな子どもに育ってほしいか」「彼杵っ子のよいところ」「彼杵っ子の課題、さらに伸ばしたいところ」をテーマに、ワークショップ形式で話し合いを行った。3つのグループに分かれ、各自がテーマに沿って自分の考えを付箋紙に書き、模造紙に貼っていき、まとめていった。

なお、冒頭に記した研究主題・副主題は、ここで集約された意見をもとに設定したものである。



- ③コミニティだよりやホームページ等による発信と啓発

第1回の学校運営協議会において、「コミニティ・スクールとは、どんな学校なのか、よくわからない。」「学校支援会議と学校運営協議会の



違いがよく分からない。」等の意見が少なからずあった。そこで、学校運営協議会の熟議の様子やコミュニティ・スクールに関する情報を啓発するため、「彼杵小コミュニティだより」を作成し、保護者・地域に配布している。

**彼杵小学校 コミュニティだより**

No. 1(平成 29 年 6 月 12  
実行責任者  
彼杵小学校学校運営協議会  
委員長 森 保志)

**第1回学校運営協議会を開催しました！**

去る 4 月 28 日(火)、東彼杵町総合文化会館にて、平成 29 年度第 1 回町内各小・中学校「学校運営協議会」並びに「学校運営連絡協議会」が開催されました。まず、東彼杵町加瀬川哲文教育長から、コミュニティスクールの概要について、説明がありました。その後、各小・中学校に分かれ、学校運営協議会を行いました。

協議会では、各委員の自己紹介、原源吾校長から学校経営方針の説明、その後学校運営方針の承認、意見交換が行われました。今回は、今年度 1 回目ということもあり、情報交換が主の協議会となりましたが、次回からは、コミュニティスクールの趣旨に沿って活動を行っていく予定です。

**学校運営協議会委員の紹介**

会長	委員	委員	委員	委員
委員	委員	委員	委員	委員
委員	委員	委員	委員	委員
委員 (PTA 会長)	委員 (PTA 副会長)	委員 (彼杵小学校長)	委員 (彼杵小教頭)	

**彼杵小学校 コミュニティだより**

No. 2(平成 29 年 7 月 1 日)  
実行責任者  
彼杵小学校学校運営協議会  
委員長 森 保志

**第2回学校運営協議会(6月6日)**

2回目の学校運営協議会を、6月6日に行いました。  
テーマは、「熱議(じゅくぎ)」です。  
聞きなれない言葉ですが、「十分に議論をつくすこと、相談すること」の意味です。

この熟議は、学校運営協議会を行う上で、とても大切な活動だといわれています。なぜなら、コミュニティスクールが発はざれる前までは、本校でも学校運営会議が開かれていましたが、参加者は、学校運営から教育活動の場所や児童の様子、いろいろな相談ごとを聞くことが多かったと思います。言い換えれば、学校から保護者・地域の方へ一方的に「全てではありません」といふ情報を流される会議という色合いが強いためではないでしょうか。

コミュニティスクールでは、教職員、地域の方々、保護者が「熱議」を通してビジョンを共有する活動を大切にしています。



◎一人一人がせん間に書き出しているところです。



前書きが長くなりました。当日は、上の写真のように、3つの小グループを作り、  
「どんな子どもも育ててほしいか」「  
「彼杵っ子のよいところ」「  
「彼杵っ子の課題、もっと伸ばしたいところ」  
の3つのテーマについて、ワークショップ形式で話し合いました。

一人一人が書いた付箋紙は、左のよう時間分けをしていただきながら、まとめていき、最後にグループ別の発表をしました。

皆さん、終始とても意欲的で、たくさんの意見が出され、話し合いも活発に行われました。

次回は、今回出された意見をもとに、今後の重点活動を決めていきます。



◎ 付箋紙を複数枚貼っています。同じ内容はまとめていきます。(下の写真になります。)



◎ グループ別に発表し、意見の発掘をしました。

## (2) 持続可能な組織体制作り

①地域連携担当教職員、学校運営協議会、地域コーディネーター、地域学校協働本部のそれぞれの役割と責任を明確に位置づけた組織体制の構築

### (地域連携担当教職員)

東彼杵町出身者で地域に精通している職員が担当している。地域学校協働本部と学校をつなぐ、学校側の窓口である。担任や学校行事等の担当者から、ゲストティーチャーやボランティア等の要請があった場合、人材バンクをもとに、地域コーディネーターに連絡し該当者の依頼を行ったり、担任・担当者へアドバイスを行ったりする。

### (学校運営協議会)

コミュニティ・スクールの中核をなす協議機関。学校・地域・PTA の代表者で構成している。各委員は校長が推薦し、教育委員会が委嘱をする。

校長の作成する学校運営の基本方針の承認をすること、学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べること、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べができる等の権限がある。

## 【彼杵小学校学校運営協議会委員 19名】

前PTA副会長（会長），区長・元区長，老人会長，元学校評議員，婦人会長，主任児童員，民生委員・児童委員，PTA会長・副会長，校長・教頭

（地域コーディネーター）

地域側の総合窓口であり，学校支援，放課後の教育活動等の地域活動の調整やボランティアの確保等を行う。

### ② 「彼杵っ子応援隊（地域学校協働本部）」の整備

「読み語りボランティア」「子どもの安全パトロール隊」等，学校支援会議内に存在していた様々な活動体を地域学校協働体として移行した。地域学校協働本部は，地域住民，団体等で構成された地域学校協働活動全体を総括する緩やかなネットワークのことである。地域コーディネーターが，学校及び学校運営協議会と連携を取りながら推進していく。



### ③ 地域人材・教育材マップの作成

本校区には，コミュニティ・スクール導入以前から学校支援会議の活動が活発で，「読み語りボランティア」「子どもの安全パトロール隊」等を始め，学校の教育活動を側面から支援・サポートする団体，ボランティアグループが多く存在する。

しかし，こうした地域人材・団体等の存在についての周知が不十分で，教職員が十分に活用できていない実態がある。また，教職員の異動により，引継ぎがうまくいかない場合も考えられる。

そこで，活用したい時に即対応できるように，地域人材・教育材マップを作成，データ

化している。

### (3) コミュニティ・スクールの長所を活用した学校行事・授業作りの実践

①学校行事や総合的な学習の時間、道徳、社会等の授業において、コミニティ・スクールの長所を活用した教育活動を展開する。

下は、地域人材・教材を活用した授業の一例である。東彼杵町には、授業をサポートをしてくださる地域の皆様が多く、とても協力的である。



②地域人材・教材を明記した学校行事計画表や各教科・領域カリキュラム作成

※上記(1)(2)については、「彼杵小学校社会に開かれた教育課程単元一覧」参照

## 5 成果及び課題

コミニティ・スクールを導入し約1年が経過した。成果や課題がまとめられるほど十分な実績はないが、中間発表会を機に一応の総括をしたい。

成果としては、次の2点があげられる。

### ◎ 学校支援会議から学校運営協議会（コミニティ・スクール）への移行がスムーズにできた

昨年11月に町教育委員会が主導し、東彼杵町の小・中学校4校一斉にコミニティスクールを導入した。始めは保護者や地域住民の中に、「学校支援会議と学校運営協議会の違いが不明確」、「導入するメリットが分からぬ」等、戸惑う声が聞かれた。

しかし、東彼杵町学校運営連絡協議会及び自校の学校運営協議会を繰り返し開催していくうちに、コミニティ・スクール導入の目的やメリット等が徐々に浸透していき、学校運営協議会を中心とした学校づくりの組織体制へスムーズに移行できた。

◎ 児童の姿を多角的視野でみる機会が増えた

第2回の学校運営協議会で、本校児童の良さや課題をテーマに、ワークショップ形式で話し合い(熟議)を行った。区長、老人会、婦人会、主任児童委員等、地域の各団体の代表から構成される学校運営協議会では、ふだん学校職員が把握できない、地域住民から見た様々な意見が出されることが多い。

また、授業参観や学校行事等にも地域の方々に参観していただくことで、地域での児童の姿について情報をもらう機会が増えた。児童の姿を多角的視野でみる機会が増え、今後の学校づくりの参考になっている。

課題は、次の2点である。

○ 今後も児童・保護者・地域住民への継続した啓発が必要である。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の導入は比較的スムーズにできたが、コミュニティ・スクールに対する児童・保護者・地域住民の認識はまだ不十分であり、今後も継続した啓発が必要である。学校だより、ホームページ、コミュニティだより等での情報発信、PTAや民生委員等地域関係団体との会合での啓発を行いたい。

○ 三部会（学校・家庭（PTA）・地域）の取組を充実させること

本校のコミュニティ・スクールは始まったばかりであり、学校運営協議会を中心となって、学校や児童の課題の解決に向けて主体的に活動するまでには至っていない。

今後は、学校・家庭・地域の三部会に分かれ、部会ごとにテーマを決めて活動する等、主体的な取組が充実していくけるような働きかけが必要である。